

【佐賀県大町町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	383	380	383	375	360
②予備機を含む 整備上限台数	440	437	440	12	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	383	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	383	0	0
⑤累積更新率	0%	0%	100%	102%	106%
⑥予備機整備台数	0	0	36	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	36	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	9.4%	0%	0%
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和 2 年度に GIGA 第 1 期で整備した 408 台の端末について、バッテリーの経年劣化や恒常的な容量不足等による諸問題の懸念が強まっており、令和 8 年度に共同調達により更新を行う。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：408 台 ○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：408 台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール（予定） - 令和 8 年 12 月 処分事業者 選定 - 令和 8 年 12 月 新規購入端末の使用開始 - 令和 8 年 12 月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 なし					

【佐賀県大町町】

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 町内の学校数 1
- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数 0
- ・ 総学校数に占める割合 0％

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・ 令和 7 年度中にネットワークアセスメントを実施予定です

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・ 令和 7 年度中の予算確保が困難なためまずアセスメントを実施し、令和 8 年度中にその結果を踏まえ必要な更新を検討します。なお、令和 8 年度中の改善までに暫定措置として対応可能な対策を保守業者と協議し、可能な限り対応していきます。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合は、当該課題の解決方法と実施スケジュール

- ・ アセスメントの結果を踏まえ今後必要な改善策を検討していきます

【佐賀県大町町】

校務 DX 計画

○現状

令和 2 年度から 1 人 1 台端末を導入し、授業に活用してきました。特に新型コロナウイルス感染症流行期において遠隔集会や端末の持ち帰りによる学習保障などに大きな役割を果たしました。また各教室に電子黒板を配置し、端末との連携、デジタル教材の活用などを進めています。

しかし校務においては DX 化が十分進んでいるとは言い難い状況にあり、校務 DX チェックリストの結果では特に会議や研修で資料のデジタル化はできていますがオンライン化が立ち遅れています。FAX の原則廃止は進んでいますが、押印の原則廃止や不要な手入力の一掃はまだ対応が十分ではありません。一方で保護者からの欠席・早退連絡や、保護者への調査・アンケートはデジタル化が進んでいます。

○課題

現状は教育系・校務系共に校内サーバーを使用しているため使用場所・使用時間に大きな制約を受け、自作教材の共有、会議等での検討事項の共有やハイブリット化、教職員からの事務手続き書類のオンライン提出などが行われず、校務 DX が進展しない要因となり、教職員の時間的な負担にもつながっています。

さらに手入力や押印が必要な書類は未だに多く、これも提出側、受理側双方の時間的な負担になっています。しかし書類の押印については法令上必要とされるものもあり、その精選が課題といえます。

また学校と保護者間の連絡においてもお便り等の配布や提出資料の受理などのデジタル化は一部に留まり、双方の時間的・心理的負担になっていると思われます。

○取組方針

校務については、令和 7 年度に校務支援システムを導入し、従来紙を含め様々な媒体・アプリケーション等で行われていた校務を統合するとともに、不要な手入力の削減を図ります。さらに学校内のサーバーを使用しているものは逐次クラウド化の検討を進めていきます。これにより教職員の働き方改革と多様な働き方の実現に向けた環境整備を図ります。

これらの実現にはまずセキュリティ対策が必要不可欠なものになりますが、ネットワークや端末に依存しない対策としてゼロトラストの導入を検討していきます。これにより様々な場所での校務を可能にすることで、DX の推進に加え働き方改革の実行を目指します。

次に教職員だけではなく教育委員会職員の意識改革を進め、既に一定程度実現している両者間の連絡のデジタル化をより一層推進することはもとより、組織内での職員間における情報伝達・情報共有についても可能なところからデジタル化を進めていき

ます。具体的には会議資料の電子化、回覧のオンライン化、押印の原則廃止に向けた働きかけなどを進めていきます。

教育委員会においては業務のペーパーレス化や研修のオンライン化は一朝一夕に改革が進められるものではありませんが、実行できることから手を付けていくことが重要との意識を持って、業務のデジタル化を進めていきます。

また学校現場においても家庭からの欠席連絡やアンケートの電子化については既に導入されていますが、今後はその範囲をさらに広げ、家庭への連絡や配布物、教職員間のグループチャットの導入、生成型 AI の活用などを検討していく必要があります。

いずれにしても校務の DX 化は目的ではなく手段であるとのぶれない認識に立ち、教職員の事務負担の軽減を目指すことで児童生徒と向き合う時間を増やし、より良い教育環境の実現を目的として可能な部分からデジタル化を推進していきます。

【佐賀県大町町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を踏まえ、これまで取り組んできた「9 年間の出口を見据えたキャリア教育」を基軸とした小中一貫教育を引き続き推進していくとともに、1 人 1 台端末を効果的に活用することで、個人一人一人の習熟度に合わせた学習計画に基づく学びを目指していきます。

本町が掲げる教育の重点目標のうち「豊かな心を育む教育の推進」、「確かな学力の向上の推進」、「健やかな体を育む教育の推進」、「特別支援教育の充実」など ICT 環境と親和性の高い部分について、端末を基本的なツールとして効果的な利活用を図っていきます。

2. GIGA 第 1 期の総括

本町では電子黒板の導入は平成 23 年度からと比較的早く進みましたが、1 人 1 台端末の全員分の導入は令和 2 年度となりました。その後令和 4 年度に校内 LAN 環境の更新整備を行い、環境を整えてきたところです。また令和 3 年度からは ICT 支援員を学校に配置し、教職員をサポートしながら機器の利活用を進めてきました。特にコロナウイルスの流行期には、休校期間中の学習保障や、集会のリモート実施による感染拡大予防などにも成果をあげてきました。

この数年の端末の活用は、導入当初と比較すれば大きく進んだ感がありますが、全員の家庭への持ち帰りや、教職員間の操作スキルの差など課題も残されています。さらに端末そのものにも、経年劣化によるバッテリーの劣化や、恒常的な容量不足などの問題が生じています。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

新しい学習環境の実現や、個別最適な学びの実現のためには 1 人 1 台端末の利活用が必要不可欠であり、今後必要な更新、通信環境の確保を引き続き進めます。

活用の具体策としては学習者が個別のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習を実現するデジタル教科書のより実践的な活用を図っていきます。そのために児童生徒の端末と教職員の端末、電子黒板との連携活用を一層促進するとともに、効果的な学習支援ツールの導入・活用によってリアルタイムでの画面共有や共同作業を実現することで、より幅広くかつ深化した個別最適・共同的な学びの充実を目指します。

そのために ICT 支援員の配置を継続し、教職員間での操作スキルの差が学習環境の

差とならないよう、必要な支援を継続し、必要な研修や情報提供、企画提案等を行います。また従来になかった端末の活用として、より効果的なコミュニケーションのツールとしての使い方も検討していきます。具体的には授業や学校生活に関するクラス単位での連絡など現実的な検討を行っていきます。これらにより情報活用能力の向上を図ります。

また不登校児童生徒に対する支援や、端末を利用した教育相談、日本語を母語としない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援、更に踏み込んで他者との関わり方に問題を持つ児童生徒のメタバース空間でのコミュニケーションも視野に端末を積極的に活用し、すべての児童生徒の学びの保障を目指します。

これらの施策によって教職員の負担を軽減することで働き方改革を進め、教職員が教育に注力できる環境の実現によって本町ならではの「令和の日本型教育」の実現を目指します。